

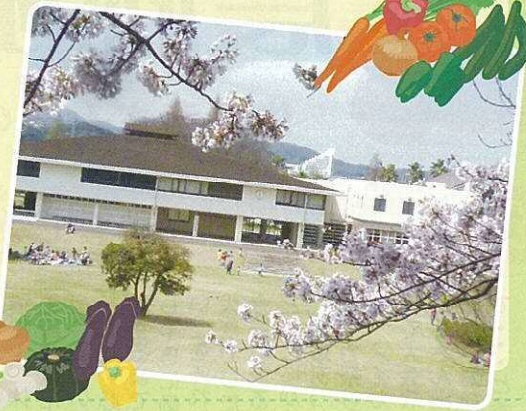
総合農事センターは一部区域で指定管理者制度を導入します。

総合農事センターは、平成30年4月1日から5年間、農林ショップ、本館、芝生広場、バラ園、梅園など公園的な部分について、指定管理者が運営を行います。

ワールドミクニ共同事業体が指定管理者となり、施設の管理だけでなく、ふれあい動物園やバーベキュー広場の設置など、総合農事センターの魅力を向上させ、にぎわいづくりを行っていきます。

なお、総合農事センターが行っているシクラメンや野菜の栽培試験、ミヤコワスレやサツマイモのウイルスフリー苗の提供、小倉牛、小倉ふる里どり等市内畜産物の生産支援など、農業振興の取り組みは引き続き市の職員が直接行います。

生まれ変わる新しい総合農事センターにご来場ください。



総合農事センターからのお知らせ ●●●●● 展示栽培実施中

	品目	品種	播種・定植時期	収穫時期	栽培の内容	備考
野菜	トレビス	トレビス	10月	5月	展示	露地 西洋野菜
	たまねぎ	ヒーロー、ターザン、錦穂ほか 計5品種	11月	4月下旬～5月上旬	展示	露地 早生、中生種 学校給食用
花き	ダイアンサス	ピンキーカジュアル 紫香の舞	定植：6月23日	11月～5月	展示	施設 県育成の品種
	キンギョソウ	カリヨン	播種：10月 6日、13日 定植：11月17日、21日	3月～5月	展示	施設
	カルセオラリア		定植：1月23日	4月～5月	展示	施設

福岡県森林環境税を活用したスギやヒノキの間伐・除伐

10年間でスギ・ヒノキ1124haの間伐・除伐を実施し目標を達成しました！

福岡県森林環境税を活用して、長期間手入れしていないスギやヒノキの森林を再生しました。

■ 事業期間：10年(平成20年度～平成29年度) ■ 平成29年度：間伐・除伐 147ha

平成30年度から新たな取り組みが始まります

■ 対象事業：今後10年間で荒廃する恐れのある個人・会社のスギやヒノキの間伐や侵入した竹の除去。

※平成30年度から保安林、または保安林指定の同意が必要になります。

■ 費用：市が福岡県森林環境税を活用して実施しますので、個人・会社の費用負担はありません。



間伐前(暗く下草がない森林)



間伐



間伐後(明るく下草が豊かになります。)

※スギやヒノキと広葉樹が混交する森林に誘導します。

詳しくは、農林課までお問い合わせください。電話：582-2078



農作業安全対策で事故を防ぎましょう！

農作業死亡事故は、全国で年間約400件発生しており、その半数以上が農業機械の作業中に起こっています。農業機械を使用する作業は大変危険なため、重大な事故につながる恐れがあります。農作業事故防止のポイントを励行し、基本に忠実な農作業を心掛け事故を防ぎましょう。

1 農作業事故防止のポイント

- (1) 機械は使用前に点検し、正しく動作するか確認しましょう。
- (2) 機械の点検時、機械のトラブル発生時は必ずエンジンを停止しましょう。
- (3) 体調不良、薬の服用や飲酒時など、コンディションが万全でないときは作業をしないようにしましょう。
- (4) 作業時は、だぶつきが無く動きやすい服装を選び、必要に応じて防護メガネ、手袋やヘルメットなどの保護具を着用しましょう。
- (5) 複数人で作業する場合は、声を掛け合ってお互いの位置を常に確認しましょう。
- (6) トラクターは安全キャブ・フレームのあるものを使用し、シートベルトを着けて作業しましょう。
- (7) ほ場への出入時は、斜面に対し直角に進みましょう。
- (8) トラクターの作業が終わったら、ほ場から出る前に左右のブレーキを連結させましょう。
- (9) こまめに休憩を取り、余裕をもって作業を進めましょう。

2 保険への加入

万一が事故が起きてしまった時のために、労災保険や傷害保険に加入しましょう。相談は、労働基準監督署や農協などへ。



市有ため池の管理活動を行う団体に活動費を助成します。

市有ため池の管理活動を行う団体に助成する制度です。ご興味のある方は農政事務所へお尋ねください。

助成対象活動

平成31年3月末までに実施できる下記の活動

- 1 年1回以上の堤体の除草及び清掃
 - 2 年1回以上のため池の点検
 - 3 ため池の安全な利用などについての注意喚起等
 - 4 その他地域の活性化のための活動
- ※ 国、県、市から他の補助金等の交付を受けていない活動が対象となります。

助成対象団体

市有ため池を利用している農業者で組織する農事組合や水利組合等の団体(個人は対象外)

申し込み・お問い合わせ先

北九州市産業経済局農林水産部 東部農政事務所 電話 951-4111
同 西部農政事務所 電話 693-9912

助成金額

対象活動のうち、除草活動について助成金額を算出し、市有ため池の堤体の面積に応じた金額とします。



助成条件

除草の回数や処理の仕方など市が実施している管理方法に沿って行っていることが条件です。また、各ため池の草刈面積は市が示します。

募集期間

平成30年4月～5月予定
※年に1回の募集となります。
必要書類を農政事務所まで提出してください。



まずは
お問い合わせ
ください。